証券コード 9344 2024年9月11日 (電子提供措置の開始日) 2024年9月5日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町4-8 麹町クリスタルシティアクシスコンサルティング株式会社 代表取締役社長 川 尾 幸 弘

# 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### 【当社ウェブサイト】

https://axc-g.co.jp

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会」を順に選択いただき、 ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アクシスコンサルティング」又は「コード」に当社証券コード「9344」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年9月26日(木曜日)午後6時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご 案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### [書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- **1.日 時** 2024年9月27日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時30分)
- 3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第23期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)事業報告、連結計算書 類がびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第23期 (2023年7月1日から2024年6月30日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その 旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用 状況」「会社の支配に関する基本方針」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書| 「連結注記表|
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書| 「個別注記表|

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が 会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部でありま す。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し あげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



# 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提 出ください。

日時

**2024**年**9**月**27**⊟ (金曜日) **午前10時** (受付開始:午前9時30分)



# インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2024年9月26日 (木曜日) 午後6時30分入力完了分まで



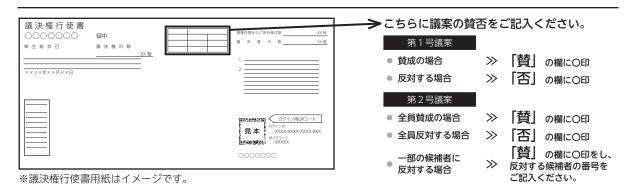
# 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、切手を貼らずに ご投函ください。

行使期限

2024年9月26日 (木曜日) 午後6時30分到着分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

# QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力する ことなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年7月1日から) (2024年6月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社は、「人が活きる、人を活かす。〜人的資本の最大化・最適化・再配置〜」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が活き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げております。

近年、グローバル競争の激化、テクノロジーの進展、人口減少といった環境変化のなかで、社会の課題解決と新しい価値やイノベーションの創出が求められております。そのためには、人材を資源(Human Resources)より資本(Human Capital)と捉え、不足、偏在するコンサルタントなどの高いレベルの専門性と能力を持った人材を最適配置し、企業や社会の課題解決、価値創造を推進することで、その価値がシェアされ循環し続けてゆくことが必要とされております。当社は、そのような変化に対応し、持続可能な未来に新しい企業価値を提供していくために、コーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」のもと、課題の発見、解決、価値創造に答えるべく、コンサルタントなどのハイエンド人材領域の人材紹介及びスキルシェア推進による経営・事業課題の解決支援を提供しております。

なお、人材紹介はコンサルティングファーム向け正社員採用サービス及び事業会社向け正社 員採用サービスで構成され、スキルシェアはフリーコンサルサービス「フリーコンサルBiz」 及びスポットコンサルサービス「コンパスシェア」で構成されております。

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢や資源価格の高騰、世界的な金融引締めに伴う影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主要顧客が属するコンサルティング業界においては、企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)に向けたコンサルティング需要が、企業の全社的な変革や中長期の戦略に組み込まれるなど引き続き堅調に推移しており、ハイエンド人材に対する需要も底堅く推移しております。他方、大手コンサルティングファームを中心に、これまでコンサルティング需要の拡大に伴い積極採用してきた若手層が充足され、若手層の採用が中途採用から新卒を中心とした採用に移行する動きがみられます。一方、充足された若手層に対してプロジェクトの管理

等を担えるマネージャー以上の人材は依然として不足しており、各社の人材需要に変化がみられております。当社は、これらの変化に対し、マネージャー以上への対応力強化をはじめ、ハイエンド人材の需要を広く取り込むべく営業機能の強化等を進めております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの売上高は、人材紹介とスキルシェアがともに前期を上回ったことにより、4,665,926千円(前期比7.5%増)となりました。利益面につきましては、人員増強に伴い人件費が増加したものの、販管費の効率化に努めたことにより、営業利益は833,755千円(前期比23.7%増)、経常利益は831,682千円(前期比29.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は502,669千円(前期比20.0%増)となりました。

なお、当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントでありますが、当連結会 計年度におけるサービス別の状況は次のとおりであります。

人材紹介につきましては、市場の変化に対応し、コンサルティングファームのマネージャー以上に注力した効果により、第2四半期以降のマネージャー以上の決定割合は増加傾向で推移しました。また、第4四半期においては営業強化施策が商機を捉え、売上単価の高いマネージャー以上の決定人数を伸ばし、過去最高の四半期売上高を達成しました。入社決定人数は、コンサルティングファームの若手層が減少した影響もあり前期に対して微増に留まりましたが、施策効果によりマネージャー以上の決定人数を伸ばし、また事業会社向けのサービスも貢献しました。平均売上単価については、主に手数料率の高いマネージャー以上の決定割合が高まったことで、前期を上回りました。これらにより、売上高は3,161,344千円(前期比8.3%増)となりました。

スキルシェアにつきましては、「フリーコンサルBiz」において、主要顧客であるコンサルティングファームのニーズが変化するなか、取り組んできた顧客のフォロー体制整備が奏功して第3四半期以降は復調し、継続契約社数が増加しました。上期は苦戦したものの、体制を強化した下期は順調に稼働人数を伸ばし、第4四半期は過去最高の四半期売上高を記録しました。これらにより、売上高は1,504,581千円(前期比5.6%増)となりました。なお、「コンパスシェア」においては、サービスプランの充実に取り組むとともに、協賛活動や業務提携により利用機会を創出し、現役コンサルタントの登録シェア拡大に向けて着実に前進させております。

#### (参考) 各サービスの指標

		2023年6月期	2024年6月期	増減率
		実績	実績	追巡平
人材紹介	入社決定人数 (注1)	703人	718人	2.1%
スキルシェア	稼働人数 (注2)	826人	867人	5.0%

- (注) 1. 求職者が求人企業に入社後一定期間内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の一部を返金する契約を締結しておりますが、当該返金対象となった場合も入社決定人数に含めております。なお、人材紹介(正社員採用サービス)の一部取引について外部提携する場合がありますが、当該提携先で決定した場合は、入社決定人数に含めておりません。
  - 2. フリーコンサルタントの月次の稼働人数の合計となります。

#### ② 設備投資の状況

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備 当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は264,195 千円であります。その主な内容は、本社オフィス増床によるものであります。
- □. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 統合データベース構築に対する投資を行っております。
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 本社オフィス増床による改築に伴い、固定資産の除却を行いました。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新株予約権2,440個の行使により73,200株の新株発行を行い、総額8.782千円の資金調達を行いました。

- ④ 重要な組織再編等の状況
  - 「(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおりです。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ①企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 20 期 (2021年6月期)	第 21 期 (2022年 6 月期)	第 22 期 (2023年 6 月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2024年6月期)
売	上	高(千円)		3,513,146	4,342,372	4,665,926
経	常 利	益(千円)		493,279	644,373	831,682
親会する	社株主に 当期純	- 帰属 利益(千円)	_	324,965	418,802	502,669
1株計	当たり当期	純利益 (円)		80.84	99.15	101.26
総	資	産 (千円)		2,104,722	3,497,860	4,112,740
純	資	産 (千円)	_	862,677	2,654,532	3,168,324
1 株	当たり紅	草資産 (円)	_	214.60	539.61	634.61

- (注) 1. 当社では、第21期より連結計算書類を作成しているため、第20期の金額は記載しておりません。
  - 2. 2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

#### ②当社の財産及び損益の状況

	X	分	第 20 期 (2021年6月期)	第 21 期 (2022年 6 月期)	第 22 期 (2023年 6 月期)	第 23 期 (当事業年度) (2024年6月期)
売	上	高(千円)	1,896,692	3,008,910	3,912,179	4,082,480
経	常利	益 (千円)	362,357	410,692	619,283	614,172
当	期純	利 益(千円)	295,875	269,582	402,930	369,761
1 杉	<sup>未</sup> 当たり当期	純利益 (円)	73.60	67.06	95.39	74.48
総	資	産 (千円)	1,461,510	1,950,072	3,401,796	3,824,891
純	資	産 (千円)	568,916	838,499	2,614,482	2,995,365
1 1	朱当たり糸	純資産 (円)	141.52	208.58	531.47	599.97

(注) 2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

# (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主	要	な	事	業	内	容
株式会社ケン	ンブリッジ 研 究	・リサ 所	63	3,80	0千円	100.0%	人材紹介	<b>`</b>					

(注) 当社は、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月1日付で株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

#### (4) 対処すべき課題

#### ① 成長戦略の推進

当社の主要顧客が属する国内コンサルティング市場は、企業のDX等に関わる活発な需要を背景に、今後も成長を維持するものと考えております。また、企業側も優秀な外部人材の活用を模索する動きが進んでおり、従業員の副業・兼業を容認する企業も近年増加傾向にあります。他方、我が国においては、DXを推進する人材が不足するなど、多くの企業でハイエンド人材が求められていると考えられます。これらのことから、ハイエンド人材領域の人材紹介及びスキルシェアのニーズは今後も高まっていくと考えております。

このような環境下において、当社は、長期ビジョン「ハイエンド人材をあまねく活用できる社会」を実現するために、人材と企業との橋渡しを役割として、人材紹介及びスキルシェアの複合サービスにより人的資本の最大化・最適化・再配置をワンストップで支援してまいります。当社は、ハイエンド人材にとっては多様な働き方を実現するため、また、コンサルティングファームや事業会社にとってはスキル・人材の不足を補完するための必要不可欠なインフラとなり、より多くの人材、企業やコラボレーションが集まり価値を生み出す正の循環を創出することで、我が国の持続的な成長に貢献する所存であります。

基本戦略としては、人材紹介を祖業であり業界トップクラスを誇るコンサルティングファーム向け(第1の柱)から、事業会社向け(第2の柱)に拡大し、加えてスキルシェアを第3の柱として成長させることで、人材紹介とスキルシェアの相互作用による複利的成長を図ります。この基本戦略に基づき、以下に掲げる重点施策に取り組んでまいります。

- ・現役コンサルタント登録シェア拡大
- ・事業会社向けサービスの強化
- ・自社社員とフリーランスによるハイブリッドなコンサルティング
- ・会員向けサービスの強化、ポータルの開発

#### ② 持続的な成長のための人的資本投資

当社事業を牽引する人材の確保と育成は当社の成長の礎であり、さらなる事業拡大及び経営体質の強化を図るうえで重要な経営課題であると認識しております。そのため、人材の採用強化及び育成を推進して生産性を高めるとともに、将来の経営を担う中核人材の育成等を進めてまいります。また、従業員がその能力を存分に発揮できるよう、業務効率化や勤務環境の整備等、働きやすい環境づくりを推進し、人的資本の価値最大化に努めてまいります。

#### ③ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、ステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのため、経営の効率性及びリスク管理能力を高め、財務・非財務情報を適切に開示し、健全性及び透明性を確保できる管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を進めてまいります。

#### ④ 財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、新たな事業創出のために機動的な資金調達を実施できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題であると認識しております。

#### **(5) 主要な事業内容** (2024年6月30日現在)

事	業	X	分	事	業	内	容	
ヒュ-	-マンキ	ヤピタル	レ事業	ハイエンド人材領域の	こおける人材紹	介及びスキルシ	シェア	

#### (6) 主要な営業所(2024年6月30日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪市中央区

#### ② 子会社

株式会社ケンブリッジ・リ サーチ研究所	本社(東京都千代田区)

### (7) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(人)	前連結会計年度末比増減
ヒューマンキャピタル事業	117 (23)	15名増 (1名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
  - 2. 当社グループは、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	全國	平	均	勤	続	年	数
	11	17 (22	) 名	31名増 (3名増)			33	3.7歳					2.	9年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

#### (8) 主要な借入先の状況(2024年6月30日現在)

	借			フ				先		借	入	額
株	式	会	社	き	5	ぼ	U	銀	行			20,032千円
株	式	会	社	1,	J	そ	な	銀	行			20,000千円
株	式	会	社	7.	<b>'</b>	<b>ਰ</b> "	ほ	銀	行			17,020千円

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、本合併に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」及 び計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

#### 2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2024年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 16,080,000株

② 発行済株式の総数

4,992,600株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は73,200株増加しております。

③ 株主数

1.226名

④ 大株主

株		主	名	持株数 (株)	持株比率(%)
株	式	会 社	創	1,917,000	38.39
Ш	尾	幸	34	1,323,000	26.49
株式	会社日本カス	トディ銀行(	信託口)	223,200	4.47
吉	越	利	成	120,000	2.40
株	式 会 社	S B I	証券	95,500	1.91
伊	藤	文	隆	85,200	1.70
日本(	マスタートラ 信	スト信託銀行 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	株式会社	83,000	1.66
松	本	典	文	79,100	1.58
アク	/シスコンサル	ティング従業	員持株会	77,809	1.55
荒	木	$\blacksquare$	誠	73,140	1.46

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

#### (2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年6月30日現在)

会社	±における±	也位	月	5	:	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	社 長	Ш	尾	幸	弘	
常	務 取 紹	帝 役	伊	藤	文	隆	法人営業本部長、スキルシェア本部長 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所 代表取締役社 長
取	締	役	所	き	寺	正	社長補佐
取	締	役	荒	木	$\blacksquare$	誠	HC本部長
取	締	役	#	$\blacksquare$	晴	彦	コーポレート本部長
取	締	役	大	友	良	浩	はる総合法律事務所 パートナー 株式会社テレメディック 取締役 株式会社平和 社外監査役
取締役	段 (監査等	委員)	坂	本	安	東	常勤監査等委員
取締役	段(監査等3	委員)	野	間	自	子	三宅坂総合法律事務所 パートナー 株式会社エイジス 社外監査役 株式会社いよぎんホールディングス 社外取締役監査等 委員 株式会社ウイルコホールディングス 社外取締役
取締役	设(監査等表	委員)	盲	野	寧	績	有限会社高野会計事務所 代表取締役 養和監査法人 代表社員 日本ファンドサービス合同会社 代表社員

- (注) 1. 取締役のうち、大友良浩氏、野間自子氏及び高野寧績氏は、社外取締役であります。
  - 2. 取締役のうち、大友良浩氏、野間自子氏及び高野寧績氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  - 3. 取締役 大友良浩氏及び野間自子氏は、弁護士の資格を有しております。
  - 4. 取締役 高野寧績氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 2024年6月30日をもって、取締役 半田晴彦氏は辞任により退任いたしました。
  - 6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、坂本安東氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者が違法であることを認識しながら行った 行為等に起因する損害については、補填の対象外としております。

#### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。 取締役の報酬については、事業内容又は事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、 各取締役の役位、職責、在任年数等を勘案したうえで適正な水準とすることを基本方針としております。

当社役員の報酬等の額は、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500,000千円以内(決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は5名。)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内(決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名。)でそれぞれ決議されております。監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数等に応じて決定される固定の金銭報酬とし、毎月支給されるものとします。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定については、直近では、2024年5月21日の指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役(大友良浩)を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等 委員である取締役の協議により決定しております。

また、2023年9月27日開催の第22回定時株主総会において、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内(うち、社外取締役分については10百万円以内)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち、社外取締役1名)であります。

監査等委員でない取締役の非金銭報酬は、ストック・オプションを付与するものとし、各取締役に付与する数の算定は、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定し、毎年、一定の時期に付与するものとします。

また、当該固定の金銭報酬及び非金銭報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとします。

監査等委員でない取締役の個人別の非金銭報酬額の決定については、直近では、2023年10月17日の指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役(大友良浩)を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて非金銭報酬額を決定しております。

#### 口. 当事業年度に係る報酬等の総額等

×	分	対象となる	報酬等の総額	報酬等	の種類別	の総額
	))	役員の員数	報酬寺の総会	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 (うち社外	役 役 員)	6名 (1)	143,955千円 (4,950)	142,349千円 (4,950)	-	1,605千円
監 査 等 (うち社外	委 員 役 員)	3名 (2)	22,650千円 (9,900)	22,650千円 (9,900)	_	_
合(うち社外	計 役 員)	9名 (3)	166,605千円 (14,850)	165,000千円 (14,850)	_	1,605千円

- (注) 1. 上記には、2024年6月30日をもって退任した取締役1名を含んでいます。
  - 2. 非金銭報酬等はストック・オプションであり、当事業年度において費用計上した金額です。なお、ストック・オプションの内容・条件等は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
  - ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
  - 二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

# ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役 大友良浩氏は、はる総合法律事務所パートナー、株式会社テレメディックの取締 役及び株式会社平和の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はあ りません。
  - ・取締役(監査等委員) 野間自子氏は、三宅坂総合法律事務所パートナー、株式会社エイジスの社外監査役、株式会社いよぎんホールディングスの社外取締役監査等委員及び株式会社ウイルコホールディングスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役(監査等委員)高野寧績氏は、有限会社高野会計事務所の代表取締役、養和監査法人の代表社員、日本ファンドサービス合同会社の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

# 口. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 大友良浩	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に弁護士の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べ ており、特に企業法務について専門的な立場から監督、助言等を行うな ど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たして おります。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催 された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候 補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しておりま す。
取締役 野間 自子監査等委員	当事業年度に開催された取締役会17回の全でに、また、監査等委員会13回の全でに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全でに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を十分に発揮しております。
取締役 高野寧績	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会 13回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における 監督機能を十分に発揮しております。

#### (3) 会計監査人の状況

① 名称 應和監査法人

#### ② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			17	,000	0千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			17	,000	0千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
  - ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。当社は、各事業年度の業績とともに、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、2025年6月期末以降を目途に、純資産配当率(DOE)5%を下限とし、安定的かつ継続的な配当が可能となるように努めてまいります。

内部留保資金の使途につきましては、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主に 対する利益還元策の1つとして、適宜検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日又は12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

# 連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
	3,675,352	流 動 負 債	866,163
流     動     資     産       現     金     及     び     預     金	3,023,373	買掛金↓	155,211
売掛金	600,660	1年内返済予定の長期借入金	74,468
そ の 他	51,318	未 払 金	124,167
固定資産	437,387	未払費用	193,385
有 形 固 定 資 産	246,431	未     払     費     用       未     払     法     人     税     等       返     金     負     債	235,082
建。物	182,994	返 金 負 債	10,967
工具、器具及び備品	63,436	そって他	72,881
無形」固定資産	45,055	固定負債	78,252
ソーフート ウ エ ア	12,688	長期借入金	940
ソフトウエア仮勘定	32,366	資産除去債務を	76,772
<b>投資その他の資産</b> 繰延税金資産	145,901		540
操延税金資産	86,838 59,062	<u>負債合計</u> (純資産の部)	944,416
	39,002	株・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3,165,946
			758,980
			-
			755,105
		利益剰余金	1,652,015
		自己 株式	△154
		新 株 予 約 権	2,377
		純 資 産 合 計	3,168,324
資産合計	4,112,740	負 債 純 資 産 合 計	4,112,740

<sup>(</sup>注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年7月1日から) (2024年6月30日まで)

(単位:千円)

科	B	金	額
売 上	高		4,665,926
売 上 原	価		1,566,980
売 上 総 利	益		3,098,945
販売費及び一般管理	費		2,265,189
営 業 利	益		833,755
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	8	
受 取 配	当 金	20	
受 取 保	険 金	2,000	
リ ー ス 解	約 益	1,413	
そのの	他	517	3,959
費 祭 業 外 費	用		
支払利	息	1,367	
支 払 保	証料	634	
為		833	
契 約 解	約 損	1,197	
弔	金	2,000	
その	他	0	6,032
経 常 利	益		831,682
特 別 損	失		
固 定 資 産 除		17,195	17,195
税 金 等 調 整 前 当 期			814,487
	び 事 業 税	320,517	
法 人 税 等 調	整額	△8,700	311,817
当 期 純	利 益		502,669
非支配株主に帰属する旨			_
親会社株主に帰属する旨	当期純利益		502,669

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	<b>金額</b>
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,261,061	流 動 負 債	751,813
現金及び預金	2,678,876	買	146,074
売 掛 金	517,495	1年内返済予定の長期借入金	74,468
前払費用	47,564	未	122,338
	17,123	未払った。	187,842
	563,829	未     払     金       未     払     費     用       未     払     法     八     税     等       未     払     事     業     所     税       未     払     消     費     税     等	157,294
<b>有形固定資産</b> 建 物	246,431	未 払 事 業 所 税 未 払 消 費 税 等	3,239 37,923
建 物	182,994 63,436	未 払 消 費 税 等     預 り 金	37,923 14,045
工具、品具及 O I II I I I I I I I I I I I I I I I I	<b>45,055</b>	- 原	8,586
	12,688		77,712
ソフトウェア仮勘定	32,366		940
投資その他の資産	272,343		76,772
関係会社株式	134,587	資産     除去     債     合     計	829,525
差 入 保 証 金	56,921	(純 資 産 の 部)	
長期前払費用	1,141	株 主 資 本	2,992,988
繰 延 税 金 資 産	79,692	資 本 金	758,980
		資本 剰 余 金	755,105
		資 本 準 備 金	740,972
		その他資本剰余金	14,133
		利 益 剰 余 金	1,479,057
		その他利益剰余金	1,479,057
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,479,057
		自 己 株 式	△154
		新 株 予 約 権	2,377
		純 資 産 合 計	2,995,365
資産合計	3,824,891	負 債 純 資 産 合 計	3,824,891

<sup>(</sup>注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年7月1日から) (2024年6月30日まで)

(単位:千円)

	科							金	額
売			上		i	高			4,082,480
売		上		原	1	価			1,490,933
売		上	総	利	:	益			2,591,546
販	売 費	貴 及	びー	般管	理	費			2,096,207
営		業		利	:	益			495,338
営		業	外	収	:	益			
	受		取		利		息	8	
	業	務	受	託	手	数	料	120,984	
	そ			$\mathcal{O}$			他	3,814	124,807
営		業	外	費		用			
	支		払		利		息	1,367	
	支	払	4	保	İ	証	料	634	
	為		替		差		損	774	
	契	糸	þ	解	ì	約	損	1,197	
	弔			慰			金	2,000	
	そ			$\mathcal{O}$			他	0	5,973
経		常		利		益			614,172
特		別		損	;	失			
	古	定	資	産	除	却	損	17,119	17,119
税	引	前	当	期	純	利	益		597,052
法	人	税、	住 民	税及	及び	事業	税	242,726	
法	J			等	調	整	額	△15,434	227,291
当		期		純	禾	IJ	益		369,761

<sup>(</sup>注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年8月9日

アクシスコンサルティング株式会社

監査等委員会 御中

應和監査法人 東京都千代田区

指定社員 公認会計士 堀 友善業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤田 昌輝業務執行社員 公認会計士 澤田 昌輝

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクシスコンサルティング株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシスコンサルティング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において 一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年8月9日

アクシスコンサルティング株式会社

監査等委員会 御中

應和監査法人 東京都千代田区

指定社員 公認会計士 堀 友善業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤田 昌輝業務執行社員 公認会計士 澤田 昌輝

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシスコンサルティング株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第23期事業年度における 取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告 いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月14日

アクシスコンサルティング株式会社 監査等委員会

 取締役
 監査等委員
 坂本
 安東

 取締役
 監査等委員
 野間
 自子

 取締役
 監査等委員
 高野
 寧續

(注) 監査等委員 野間自子及び高野寧續は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

新たな経営体制に対応することを目的として、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長につき、 取締役社長から取締役会で定める取締役に変更し、また、役付取締役の選定を柔軟に行うため、現行 定款第14条、第22条及び第24条に所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第13条 <条文省略>	第13条 <現行どおり>
第14条 (招集権者および議長) 1 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役社長が招集し、議長となる。 2 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに当たる。	第14条 (招集権者および議長) 1 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、 <u>あらかじめ取締役会が定める取締役が招集し、議長となる。</u> 2 前項に定める取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに当たる。
第15条~第18条 <条文省略>	第15条〜第18条 <現行どおり>

#### 現行定款

# 第4章 取締役および取締役会

#### 第19条~第21条 〈条文省略〉

#### 第22条 (取締役会の招集および議長)

- 1 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。
- 2 〈条文省略〉
- 3 〈条文省略〉

#### 第23条 〈条文省略〉

#### 第24条 (代表取締役および役付取締役)

- 1 〈条文省略〉
- 2 〈条文省略〉
- 3 取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

#### 変更案

#### 第4章 取締役および取締役会

#### 第19条~第21条 <現行どおり>

#### 第22条 (取締役会の招集および議長)

- 1 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会が定める取締役がこれを招集し、その議長となる。当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</u>
- 2 <現行どおり>
- 3 <現行どおり>

#### 第23条 <現行どおり>

#### 第24条 (代表取締役および役付取締役)

- 1 〈現行どおり〉
- 2 <現行どおり>
- 3 取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から取締役会長、取締役社長各1名およびその他の役付取締役若干名を選定することができる。

### 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)全員(5名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会からの答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴	、当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数		
1	では、 「	1986年4月 1992年10月 1999年1月 2002年4月 2002年7月 2007年7月 2016年8月	味の素ゼネラルフーヅ株式会社(現味の素AGF株式会社)入社イムカ株式会社入社同社取締役当社設立当社代表取締役社長(現任)アクモス株式会社専務取締役株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所(現アクシスコンサルティング株式会社)取締役同社代表取締役社長	3,240,000株		
	【取締役候補者とした理由】 2002年に当社を設立し、代表取締役社長として積極的に事業を展開するなど長年経営を牽引しております。経営全般及び人材ビジネスにおける高い見識と豊富な経験から、今後も取締役としての職					

務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

1996年4月 パール楽器製造株式会社入社 2006年2月 株式会社ワークスサポート(現 HRソリューションズ株式会社)入社 2008年1月 当社執行役員 2017年9月 当社取締役 2018年9月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所(現 アクシスコンサルティング株式会社)取締役 (1972年6月19日) 19世	候補者番 号	、		、当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
ルシェア本部長(現任)	2	(1972年6月19日)	2006年2月 2008年1月 2015年7月 2017年9月 2018年9月 2021年9月 2023年4月 2023年5月 2023年7月	株式会社ワークスサポート (現 HRソリューションズ株式会社) 入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所 (現 アクシスコンサルティング株式会 社) 取締役 当社常務取締役 経営戦略室長 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所 取締役副社長 当社常務取締役 経営戦略室長 兼 営業本 部長 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 営業 本部長 共式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所 取締役 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 営業 本部長 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 営業 本部長	85,200株
【取締役候補者とした理由】  当社においてこれまでに事業部門、経営戦略部門を担い、2017年から取締役、2021年から常務取締役を務めております。経営戦略及び事業推進における豊富な経験と知識から、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

候補者番号		略歴	、当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	院 芳 芷 (1956年10月5日) 再任	1986年8月 1987年4月 1991年6月 2001年8月 2008年10月 2009年10月 2010年8月 2015年7月 2015年7月 2017年11月 2019年5月 2019年9月 2019年11月	ブリヂストン・ベカルト・スチールコード株式会社(現株式会社ブリヂストン)入社太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所ロイター・ジャパン株式会社(現トムソン・ロイター株式会社入社同社常勤監査役株式会社ユニマットリバティー(現株式会社ユニマットプレシャス)常務取締役管理本部長株式会社大塚家具(現株式会社ヤマダデンキ)入社同社執行役員財務部長同社上席執行役員財務部長同社上席執行役員財務部長匠大塚株式会社取締役株式会社取締役株式会社収絡CUL常勤監査役同社取締役監査等委員当社顧問当社取締役で重本部長当社取締役、社長補佐第コーポレート本部管掌当社取締役、社長補佐第コーポレート本部管掌(現任)	69,120株
		 ける財務・会計	部門での豊富な経験や、複数企業での取締 有しております。当社では2019年から取	

ポレート部門を管掌しており、その豊富な経験と知識から、今後も取締役としての職務を適切に遂行 できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	。 氏	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数			
4	荒 木 田 誠 (1973年9月25日) 再任	1996年4月 日債銀総合システム株式会社入社 1998年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式 会社(現 アビームコンサルティング株式 会社)入社 2003年8月 当社入社 2010年7月 当社執行役員 2016年8月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所 (現 アクシスコンサルティング株式会 社)取締役 2017年3月 同社代表取締役副社長 2017年7月 同社代表取締役社長 2021年9月 当社取締役 HR事業本部長 2022年7月 当社取締役 HC本部長(現任)	73.140株			
	【取締役候補者とした理由】 これまでに当社において事業部門、当社子会社において経営全般を担い、2021年から当社取締役					
	を務めております。事業推進における豊富な経験と知識から、今後も取締役としての職務を適切に遂 行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

候補者番 号	Š	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数				
5	党	1992年4月 株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 2002年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所 (現はる総合法律事務所) 入所 2007年12月 株式会社テレメディック取締役 (現任) 2010年1月 はる総合法律事務所パートナー (現任) 2011年3月 ダイナテック株式会社監査役 2012年1月 PGMホールディングス株式会社 (現パシフィックゴルフマネージメント株式会社) 社外監査役 2013年4月 スカイコート株式会社社外監査役 2013年6月 株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役 2020年9月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) はる総合法律事務所パートナー株式会社テレメディック取締役株式会社平和社外監査役	_				
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士として企業法務について高い専門性と豊富な経験を有していることに加え、他社において社 外監査役を務めております。当該知見を活かして、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監 督、助言等いただくことが期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであり ます。なお、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役と しての職務を適切に遂行できると判断いたしました。						

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 大友良浩氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 大友良浩氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
  - 4. 当社は、大友良浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める

額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

- 5. 当社は、大友良浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 6. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役として選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
- 7. 山尾幸弘氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社創が所有する株式数を含めて表示しております。
- 8. 山尾幸弘氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

【ご参考】本株主総会後の取締役会構成(予定)及びスキルマトリクス

氏名	企経	業営	I T D	X	営業・ マーケティング	人 材 ビジネス	財務・会計	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リ ス ク マネジメント	<i>7</i> ゛□− <i>ハ</i> ゛ル
山尾 幸弘 再任			•	)	•	•				•
伊藤 文隆 再任			•	)	•	•				
所 芳正 再任							•	•	•	•
荒木田 誠 再任			•	)	•	•				
大友 良浩 再任 社外 独立									•	•
坂本 安東 非改選					•				•	•
野間 自子								•	•	
高野 寧績 非改選 社外 独立							•		•	

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場:東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル 5階 オリオン TEL 03-3265-8211



#### 交通機関と所要時間

- ●地下鉄 麹町駅(有楽町線) 1番出□(半蔵門方面出□)より徒歩約4分
- ●地下鉄 永田町駅(有楽町線・半蔵門線)5番出口より徒歩約4分
- ●地下鉄 永田町駅 (南北線) 9 b 番出口より徒歩約3分
- ●地下鉄 赤坂見附駅 (丸ノ内線・銀座線) D出口より徒歩約8分

